



2025年12月23日

各 位

会 社 名 株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
代表者名 代 表 取 締 役 白 岩 直 人
(東証 プライム市場・コード:7172)
問合せ先 取締役管理本部長 杉 本 健
(TEL. 03-6550-9307)

令和8年度税制改正大綱を踏まえた不動産事業への対応について

2025年12月19日に公表されました「令和8年度税制改正大綱」において、「不動産に係る公平の確保」の観点から、貸付用不動産の評価方法の見直しを行うことが示されました。

当社グループは、2023年より、不動産小口化投資商品の販売を開始し、今後の成長戦略の一翼を担うものと位置付けておりました。つきましては、この度「貸付用不動産の評価方法の見直し」が示されたことに伴う当社グループの対応について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 不動産事業における当社の対応

この度の「令和8年度税制改正大綱」に示された「貸付用不動産の評価方法見直し」の実施に関わらず、不動産はその資産価値の安定性や流動性により、投資商品として資産ポートフォリオ形成における重要な要素であると考えております。

従いまして、不動産小口化商品の商品性が変化することを踏まえ、当社グループは、以下の当社グループの強みを生かした形で、不動産商品の組成・販売を継続してまいります。

- ・ 当社グループの多様な金融ソリューション、
- ・ 出資先におけるブロックチェーン技術、
- ・ 出資先におけるユニークな物件選定、

これらの特性を生かすことにより、投資家の皆様にご満足いただける、多様な不動産商品の組成・販売を行ってまいります。これにより、金融市場における競争優位性を構築し、投資家の皆様の期待に応えてまいります。

2. 今後の業績に与える影響

現時点において、本件による2025年12月期の当社グループ業績に与える影響は軽微です。2026年12月期の不動産事業計画につきましては、市場環境等精査した上で、2025年通期決算発表時に開示することいたしますが、開示すべき重要な事項が発生した場合には、直ちに開示いたします。

本件に関する問合せ先
広報・IR室
TEL:03-6550-9307

以 上